

令和 2 年度事務事業点検・評価報告書

令和 4 年 2 月
江戸川区教育委員会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年の国連サミットで採択された2030年までの世界共通の目標です。

貧困、教育、環境、産業など17の目標と169のターゲットから構成され、すべての人が「自分ごと」として取り組むことで、住みよい社会が実現します。

江戸川区は、誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けてSDGsに積極的に取り組んでいます。

令和2年度事務事業点検・評価をするにあたり、事業ごとに関連するSDGsを示しています。

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

この報告書は、江戸川区教育委員会が効果的な教育行政の推進と区民への説明責任を果たすため、令和2年度の事務事業の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検・評価を実施し、その結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和2年度事務事業の点検・評価方法等

(1) 対象事務事業の選定

令和2年度に江戸川区教育委員会が取り組んだ主要な事務事業の中から、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局職員の協議により、下記の4事業を点検・評価の対象として選定した。

(評価対象事業)

	評価対象事業名	所管課
1	「ICT支援員の配置」	教育推進課
2	「通学路点検」	学務課
3	「学級指導補助員の配置」	教育指導課
4	「屋内運動場 空調設置事業」	学校施設課

(2) 点検・評価の方法

点検・評価の流れ

対象とした事務事業について、当該事業の所管課が自ら点検・評価を行ったうえで、教育委員会が内部評価を実施し、その評価内容を学識経験者に提示し、外部評価を実施した。

内部点検・評価の視点

点検・評価の対象として選定した事務事業について、施策を実現するための執行実績を「成果」、「有効性」、「効率性」の視点から点検・評価するとともに、課題と問題点を洗い出し、今後の対応方向を示した。

外部評価の視点

点検・評価の客観性を確保するため、様々な分野で教育施策や人材育成に携わるなど、教育について高い見識を有しており、従前から本区の教育施策に対し指導、助言をいただいている学識経験者などから、点検・評価の対象とした事務事業の有効性と今後に向けた取組み等に関する意見等を聴取した。

評価指標

a. 内部評価

以下の評価指標をもとに5～1の5段階で評価を行った。

(評価指標)

評価基準	主な評価指標
成果	計画どおり事業が執行され成果をあげられたか ・年次目標・計画の設定は妥当であったか ・計画に即して円滑に事業を執行できたか ・目標とする効果・成果をあげることができたか
有効性	教育目標達成に向けた有効な取組みとなっていたか ・事業内容は妥当であったか ・時代の要請に適応した事業内容となっていたか ・児童生徒の教育上、真に有効な取組みであったか
効率性	適切な手法・手段により事業が実施されたか ・適正な経費で目標とする効果を挙げられたか ・効率的な手法・手段となっていたか ・対象とする範囲は適正であったか

(評語の定義)

評語	内 容
5	計画に即して適正に事業が執行され、当初目標以上の成果・効果が得られた。
4	計画に即して概ね適正に事業が執行され、当初目標とした成果・効果を得られた。
3	事業の一部見直し・改善を図っていく必要があるものの、当初目標とした成果・効果をほぼ得られた。
2	当初目標とした成果・効果をあまり得られず、事業手法や執行体制等、大きな見直し・改善が必要。
1	事業を廃止（または休止）

b. 外部評価

(評語の定義)

評語	内 容
A	教育目標達成のために大きな効果がある事業であり、引き続き事業を実施していくべきである。
B	教育目標達成のために一定程度の効果が期待できる事業であり、さらに工夫、改善を加え、事業を継続していくべきである。
C	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し、または廃止を検討する必要がある。

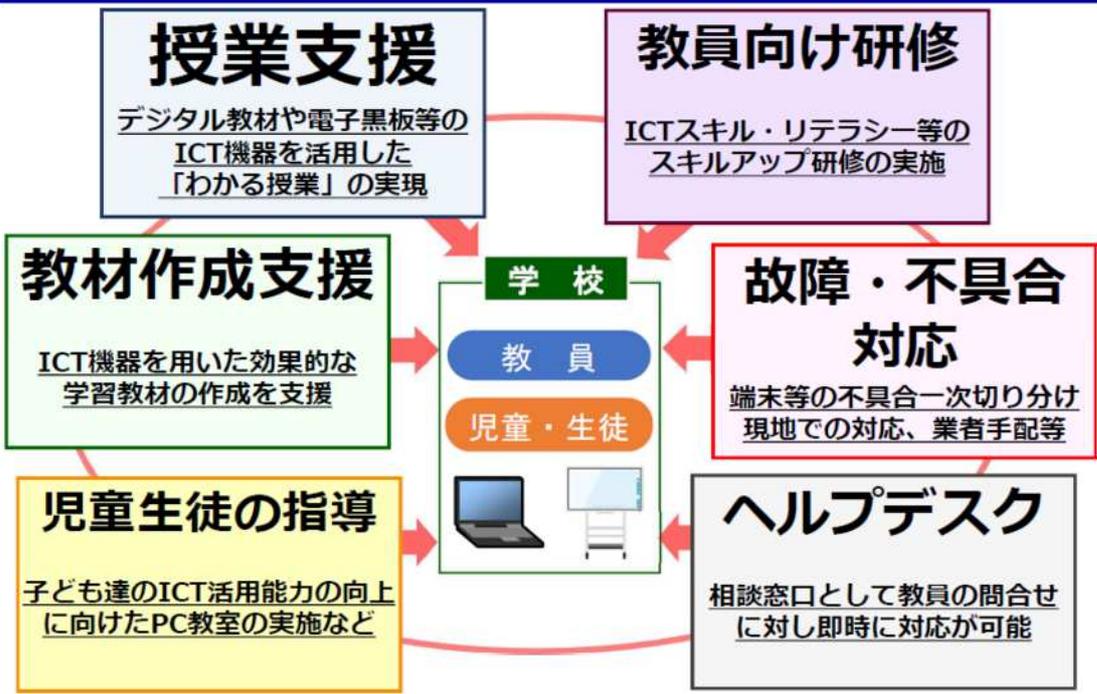
(3) 学識経験者（外部評価者）

池 田 芳 和 東京福祉大学教授

並 木 正 東京理科大学特任教授

以上 2 名

3 各事務事業の評価

事業名	ICT支援員の配置
事業目的	<p>区立小中学校のすべての教科・授業において、積極的かつ効果的な教育ICT機器の利活用を推進するとともに、情報モラル等の研修会やヘルプデスクの設置による教員サポート、授業における児童・生徒のサポートなどを目的としてICT支援員を配置する。同時に、家庭学習を支援するためのクラウド学習サービス（電子ドリル）を導入し、教育ICTを推進する。</p> <p>また、令和3年度から予定しているGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の運用に向けて、活用事例の紹介や端末操作研修など、学校の受け入れ態勢を整え、円滑に本格運用へ導いていくための支援を行う。</p>
事業概要	<p>実施内容・実績</p> <p>1 委託先 ラインズ株式会社</p> <p>2 業務体制 (1) 令和2年4月～令和2年11月 ICT支援員14名 ヘルプデスク3名 (2) 令和2年12月～令和3年3月 ICT支援員25名 ヘルプデスク3名</p> <p>3 業務内容 (1) 授業・教材作成等支援 (2) 教員向け研修会の実施 (3) ヘルプデスク及び現地（学校）での不具合対応</p> 

4 実績

(1) ICT 支援員の実績 (件)

項目	支援内容	総数	内小学校	内中学校
訪問回数	11月まで月2回/12月から月3回	2,435	1,660	775
授業支援	教員・児童生徒の端末操作補助	5,494	4,264	1,230
準備支援	機器のセッティング、Webコンテンツ準備等	475	324	151
打合わせ	研修打合せ、ICT機器等活用提案	7,666	5,103	2,563
各種作業	不具合の確認、原因特定	2,090	1,527	563
ヘルプデスク	学校からの相談窓口	2,603	2,010	593

(2) 2020年度 教育 ICT 活用状況調査結果 (ラインズ株式会社)
問 普通教室の授業で校内 LAN 機器をどのくらいの頻度で活用していますか。

授業を受け持つ教諭 (有効回答数 1,599 人)

回答	小学校	中学校	全体
日常的に活用している	922 人 91.5%	438 人 74.1%	85.1%
活用している	74 人 7.3%	89 人 15.1%	10.2%
活用していない	12 人 1.2%	64 人 10.8%	4.7%

(3) 令和2年度の新たな活動支援

- ・一斉休校時等における学校からの動画配信に関する支援
- ・教育 ICT を活用した研究授業 (悉皆研修) に関する教員支援
- ・遠隔地オンライン授業 (鶴岡市とのリモート稲作授業)
- ・GIGA スクール端末運用に向けた機器設定や活用等に関する支援

経費

委託契約額

211,224 千円 (小学校 147,053 千円、中学校 64,171 千円)

(内 訳)

ICT 支援員の配置分 : 106,476 千円

小中学校クラウド学習サービス分 : 104,748 千円

内部評価	<p>成 果</p> <p>学校の教育 ICT 機器や通信ネットワークの活用にあたり ICT 支援員に求められる支援業務は、授業・教材作成支援、授業で活用する機器のセッティングやメンテナンス、教員研修や機器等の操作支援、ヘルプデスクの設置など多岐にわたるが、本区に配置されている ICT 支援員は高い技能を有し、全小中学校において、きめ細やかなサポートが実施されている。</p> <p>教育 ICT の活用にあたり、教員の不安・負担を軽減したことにより授業に積極的に教育 ICT を取り入れる教員が増え、児童・生徒の情報活用能力を育成し、興味・関心を引き出す魅力ある学習活動が展開されている。</p> <p>また、委託事業者が実施した「2020 年度教育 ICT 活用状況調査」によると、約 95%の教員が授業で教育 ICT 機器を活用しており、令和 3 年度から本格運用が始まる 1 人 1 台端末の導入後も効果的な授業の展開が期待できる。</p>
	<p>有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による一斉休校時における学校長のメッセージ動画や教員が配信する学習動画の作成等に関して、迅速かつ丁寧な支援を行い児童・生徒の学びを止めない取組みに大きく貢献することができている。</p> <p>また、学校の ICT 環境を活用し遠隔地とのオンライン授業や教育 ICT を活用した研究授業（悉皆研修）、デジタル教材の効果的な活用など、教員と連携・支援することで教員の負担を軽減し、新たな学習活動に取り組むきっかけ作りを行っている。</p> <p>GIGA スクール構想に基づく学習者用 1 人 1 台端末の導入にあたり、Microsoft アカウント（Teams）を活用したオンライン授業や協働学習等の研修、各校での端末配布準備や利用者管理台帳作成の支援などを積極的に行い、円滑に導入することができた。</p>
	<p>効率性</p> <p>GIGA スクール構想の本格運用に向けて、文部科学省が「ICT 環境の整備方針で目標としている水準（4 校に 1 名）」に準じ ICT 支援員を 25 名に増員し、さらに知識豊富なヘルプデスク人員の配置により、各校からの要望・問い合わせ等に、速やかかつ細やかな対応ができている。</p> <p>また、教育 ICT 機器の不具合に対しても、ICT 支援員が窓口となり原因特定を行い、保守業者とも連携体制を強化することで、迅速な復旧・対応を行い、効率的、継続的な運用をすることができている。</p>

<p>今後の課題</p>	<p>すべての教科・授業において、教育 ICT 機器を活用した効果的な学習活動が行われるように、引き続き、ICT 支援員による教員への積極的な支援・活用提案を行い、利活用を推進していく必要がある。</p> <p>特に、いまだ授業に教育 ICT を取り入れていない教員に対しては、その不安を取り除き、教育 ICT 活用に導いていく丁寧な支援が必要となる。</p> <p>また、1人1台端末 (iPad) の効果的な活用を促し、iPad の特長である充実した教育用アプリケーションの活用研究を行い、教育 ICT を活用した魅力ある授業提案を行う必要がある。</p> <p>さらに、児童・生徒一人ひとりの学びに応じた学習が可能な電子ドリルの活用についても、教員へ働きかけを行い、家庭学習の充実を図っていく必要がある。</p>						
<p>内部評価 4</p>							
<p>SDGs17の目標 関連項目</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="371 842 488 958">  </td> <td data-bbox="488 842 1495 958"> <p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 969 488 1086">  </td> <td data-bbox="488 969 1495 1086"> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1097 488 1214">  </td> <td data-bbox="488 1097 1495 1214"> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> </td> </tr> </table>		<p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>		<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>						
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>						
	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>						

<p>学識者 意見</p>	<p>グローバル化は社会に多様性をもたらすとともに、急激な情報化や技術革新をもたらし人間生活を質的に変化させつつある。中央教育審議会は、今や国際連合が提唱する「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (SDGs) や 2030 年に望まれる社会のビジョンを示したユネスコの「教育 2030 年の行動の枠組み」及び OECD が示す「ラーニングコンパス (学びの羅針盤) 2030」を受け止めて、質の高い教育を目指すべく答申を出している。特に、文部科学省は、通信技術を利用して「つながる」Society5.0 の社会に生きる子供たちの「個別最適な学びと協働的な学び」・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善に向けて、教員としての資質・能力の向上を図り、実践的な指導力を身に付ける教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を学習し、令和の日本型学校教育の学びを実現していくことを目指している。</p> <p>GIGA スクール構想を示していたものの、その実現が遅れていた中で、コロナ感染症の出現で、社会の働き方、学校の在り方が問われ、情報通信機器の導入が早められた。このような状況が起こる前に、江戸川区教育委員会が「ICT 支援員の配置」の事業を遂行し、(1) 授業・教材作成等支援(2) 教員向け研修会の実施(3) ヘルプデスク及び現地(学校)での不具合対応について、きめ細かく学校を支援できたことは、素晴らしい成果であると思う。また、ICT に不安を持つ教員や家庭教育への支援は、情報格差を生まない努力として評価できる。教員の質の向上を目指して成果を上げてきたことは、江戸川区民の教育を豊かなものにしようとする行政の使命を十二分に果たしているといえる。2030 年を目指してより充実したものへと事業を継続・発展させてくれることを期待している。 (池田芳和 東京福祉大学教授)</p>
	<p>学校には児童・生徒一人に一台の端末が導入されている。新聞記事によれば、他自治体では先進的に一人一台のタブレットの配置を試みた小学校で、端末に出席番号を ID、パスワードを同一にして、いじめに使われ児童の自殺を招く事態になっている。ID が出席番号で、パスワード同一では、児童が互いに何を書いているかが分かっしまい、人のタブレットに書き込むことができってしまう。このような事態を招かないためにも学校が適切に端末を使いこなすことが求められる。</p> <p>また、端末を使いこなせば、機械であるので、かならず不具合が生じる。不具合をそのままにしていれば、授業に参加することができなくなる。私が授業参観した私立高校では、端末に iPad を使っており、不具合が生じると技術者が常駐していて、そこに持って行って不具合を修復してもらって、授業に参加していた。このように常に端末を修復できるシステムが必要である。</p> <p>さらに、教員が積極的に端末を活用するためにも、すぐに活用方法について相談できる人材が必要である。今後、GIGA スクール構想が浸透するに従い、新たな授業用のソフトが現れ、教員がそれを活用することが必要となってくる。</p> <p>そして、新しいソフトが導入されれば、新たな生徒間に端末を使ったトラブルも予想される。生徒に情報モラルを定着させ、端末を活用する能力を向上させるためには、まず、教員には積極的に端末を活用できるようになることが求められる。導入されている端末を今後適切に活用していくためには、端末の活用に優れた ICT 支援員の配置は必要である。 (並木 正 東京理科大学特任教授)</p>
<p>外部評価 A</p>	

事業名	通学路点検																				
事業目的	学校・教育委員会及び警察(交通管理者)、区土木部(道路管理者)等の関係機関が連携し、児童・生徒の通学における様々な安全対策の取組みを実施する。																				
事業概要	<p>実施内容・実績</p> <p>1 対象</p> <p>区内小学校(全70校)の通学路全般</p> <p>通学路を設定している中学校(5校)についても同様の取組みを行う</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 通学路の合同安全点検</p> <p>実施に至る経緯</p> <p>東京都安全・安心まちづくり条例の改正(平成27年9月1日施行)をきっかけに、通学路の安全対策のさらなる強化を図るため、平成28年1月(平井南小)より実施</p> <p>(条例改正の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路等における安全対策の強化、地域人材育成への支援 ・通学路の設定・変更の際には警察署長の意見を聴く ・関係者全体(警察・学校・教育委員会・土木部・保護者・地域住民)で安全対策を実施 <p>実施主体</p> <p>警察署、学校、PTA、教育委員会、土木部(道路管理者)</p> <p>実施回数</p> <p>令和2年度実績19校、各1回</p> <p>平成28年からの累計139回実施(全小学校で2回以上実施済)</p> <table border="1" data-bbox="513 1547 1257 2051"> <thead> <tr> <th></th> <th>1学期</th> <th>2学期</th> <th>3学期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小松川警察署管内</td> <td>4校</td> <td>3校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>葛西警察署管内</td> <td>3校</td> <td>2校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>小岩警察署管内</td> <td>2校</td> <td>2校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9校</td> <td>7校</td> <td>3校</td> </tr> </tbody> </table>		1学期	2学期	3学期	小松川警察署管内	4校	3校	2校	葛西警察署管内	3校	2校	0校	小岩警察署管内	2校	2校	1校	計	9校	7校	3校
	1学期	2学期	3学期																		
小松川警察署管内	4校	3校	2校																		
葛西警察署管内	3校	2校	0校																		
小岩警察署管内	2校	2校	1校																		
計	9校	7校	3校																		

(2) 個別案件の対応

概要

合同点検の他、学校関係者・区民からの相談・要望に随時対応

相談対応件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
4件	11件	7件

対応例

- ・通学路上の信号機の歩行者時間延長(警視庁との連携)
- ・注意喚起の看板(横断者注意等)を設置(区土木部との連携)
- ・通学路の整備) (区土木部・東京都との連携)

)歩行者の通れる幅が非常に狭く、車道ギリギリを歩く形状の通学路だったため、都との協議の結果、歩道を整備

(3) 通学区域の変更に伴う通学路の変更への対応

概要

学校の統廃合や児童数の増加に対応するため、通学区域の変更を実施した場合、学校・PTAと連携して、新通学路の設定を行う。

対応の事例

- ・上一色小閉校に伴う、西小岩小・上一色南小の新通学路設定
- ・二之江第三小の閉校に伴う、葛西小・二之江小の新通学路設定
- ・清新第一小の児童数増加に伴う通学区域の変更による、第五葛西小の新通学路設定

(4) 通学路に関する調査

概要

毎年5月に、通学路、旗振り当番の有無、安全マップの作成等について、全校に調査を実施

主な調査結果

(R 2 年度 小学校)

旗振り実施校(毎日)	集団登校実施校	安全マップ作成校
61校	39校	21校

参考：令和3年度 通学路における一斉点検について

(1) 経緯

千葉県八街市の交通事故

令和3年6月28日、千葉県八街市の小学校の通学路で、下校中の小学生の列にトラックが突っ込み5人が巻き込まれ、2名が死亡、1名が意識不明の重体、2名が重傷を負った。

国の対応

上記の事故が起きたことを受け、通学路における交通安全を一層確実に確保するため、文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁より関係機関に対して、合同点検の実施等により通学路の安全対策を講じるよう依頼があった。

本区の対応

交通管理者である警察、道路管理者である区土木部と連携し、すべての小学校及び通学路の指定を行っている中学校に対し、通学上の危険箇所について調査を実施した。

(2) 調査の経過

現在 46 箇所・50 件の対応方針が決定

対応の種別ごとの件数

道路標示	取り締まり強化	看板等設置	信号設置	横断歩道
28件	8件	9件	2件	3件

経費

0千円

(理由) 教育委員会が直接、道路の改修や交通器具の設置等を行うことはなく、学校・保護者の意見等を集約し対応を行う関係機関への連絡・調整が主たる業務のため。

内部評価

成果 平成28年1月より合同安全点検を実施しており、令和2年度は19校で実施し、通学路上の問題の解消に取り組んできた。また、実施件数は延べ139校に及び、すべての小学校で複数回の点検を実施することができている。

合同安全点検以外でも地域住民・学校等からの申し出により、随時危険箇所等の確認・対応を状況に応じて警察・土木部と連携して取り組んでおり、児童・生徒の安全な登下校に寄与している。

また、学校の統廃合に伴う新通学路の設定においても、新通学路案の提案・学校関係者への意見聴取・合同安全点検等

	<p>を実施することにより、学校統合に際して通学路の変更に伴う不安の軽減につながっている。</p> <p>有効性 通学路における安全対策の関係機関は、警察・土木部等、複数にわたっているため、区民からの窓口を教育委員会に一本化することで、迅速な対応を図ることができる。</p> <p>また、定期的に合同点検を行っているため、通学路上の問題や危険箇所について情報の共有を常に行うことができ、強固な連携体制で安全対策に取り組むことができる。</p> <p>上記理由より本事業は、児童・生徒の安全な通学を保障し、地域の実情に合わせた安全対策を講ずることができており、有効な事業である。</p> <p>効率性 実際に通学路の安全対策を実施する機関は、警察・土木部であるが、教育委員会を窓口に掲えることにより、実施機関と学校とのパイプ役となり、迅速かつ丁寧な対応を最小の労力で実施することができている。</p> <p>教育委員会が調整役となることにより、よりスムーズな対策が実施できており、非常に費用対効果が高い事業である。</p> <p>学校・保護者等の問い合わせについては、随時対応している。対応の効率化を図るため、定期的に全校の通学に関する調査を行う等、見直しを検討する。</p>						
<p>今後の課題</p>	<p>ハード面での安全対策については問題無いが、子どもたちの交通安全の意識の向上を図るための交通安全講座や、保護者の通学路の安全に対する意思の向上を図るための研修会等、ソフト面からの安全対策の強化を図りたい。</p> <p>また、学校の統廃合が進んでいく中で、令和4年度以降に、下鎌田小・下鎌田西小の学校統合、下小岩小・下小岩第二小の学校統合、第二松江小の閉校に伴う新通学路の設定に係る作業を予定している。統合後に児童が安全に通学できるよう、安全・安心な通学路の設定を行っていく。</p>						
<p>内部評価 5</p>							
<p>SDGs17の目標 関連項目</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="363 1720 486 1843">  </td> <td data-bbox="486 1720 1460 1843"> <p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1843 486 1977">  </td> <td data-bbox="486 1843 1460 1977"> <p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1977 486 2101">  </td> <td data-bbox="486 1977 1460 2101"> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> </td> </tr> </table>		<p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>		<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>						
	<p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>						
	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>						

<p>学 識 者 意 見</p>	<p>児童・生徒が安全で楽しい学校生活を送るためには、児童・生徒自らの安全に対する意識を高めるとともに、確かな身を守る知識や行動が求められる。そのために学校では、様々な機会と場を使い、安全指導の充実を図っている。特に、通学については各学校とも指定された通学路を使っての登下校の指導を行っているが、登下校中の児童生徒等が被害に遭う交通事故が依然として発生している。今年度についても登下校中の児童・生徒が悲惨な事故に遭い、文部科学省が安全点検を要請したことは記憶に新しい。</p> <p>学校においては、教育指導という面だけでは事故を防ぐことはできず、環境整備が重要な課題となっていることは周知の事実である。安全を確保するためには、学校・保護者・地域・関係諸機関が十分な連携・協力をを行い、児童・生徒の安全を確保することが重要である。</p> <p>今回、事業評価を行う対象となっている「通学路点検」は、江戸川区では東京都安全・安心まちづくり条例の改正(平成27年9月1日施行)をきっかけに始められ、協働的なコミュニティの形成とともに、地域の安全意識を高めるために大いに寄与している。しかも、経費が掛からず、地域の絆を深められていることは何よりもよいことである。通学路点検の結果を地域住民に情報提供をすることによって、交通安全ばかりでなく、地域の防犯にも寄与できることから、一層の充実を期待する。</p> <p style="text-align: right;">(池田芳和 東京福祉大学教授)</p>
	<p>通学路の点検は今後も必要である。江戸川区内では、過去に大型車の交差点左折時の巻き込み死亡事故や、横断歩道のないところを横断してバイクに巻き込まれる死亡事故が発生している。京葉道路をはじめとして交通量の多い道路も多く、抜け道となる道路も多い。</p> <p>そのため、通学時の旗振りや集団登校だけでなく、通学路の安全マップを児童・生徒が作成したり、小学校だけでなく、中学校においても交通安全教室を実施したりして、自ら安全な通学を図る取り組みが必要である。</p> <p>今後、学校の統廃合が進むと新たに通学路を定めるべき事態が生じると考えられる。そのため、統合新校ができるごとに、通学路の設定と安全確認を児童・生徒に浸透させる通学路の点検や交通安全教室を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">(並木 正 東京理科大学特任教授)</p>
<p>外部評価 A</p>	

事業名	学級指導補助員の配置																								
事業目的	<p>「教室が騒然としていて授業が進まない」、「児童・生徒に教員の指導が入らない」など、厳しい状況に陥った学級、またはその学級が属する学年に対して、教育職員免許状を有する者（または取得見込の者）あるいは学級指導補助員の役割を理解し、その職責を遂行する熱意を有する者を学級指導補助員として配置し、複数体制で児童・生徒への指導に当たる環境を整えることで、落ち着いた状態に回復させる。</p>																								
事業概要	<p>実施内容・実績</p> <p>1 実施内容</p> <p>(1) 事業の開始 平成 13 年度</p> <p>(2) 勤務日及び勤務時間等 週 5 日を原則として、授業時間に基づき一日当たり 5 時間を限度 原則 3 カ月以内として、状態が回復するまで延長可能</p> <p>(3) 処遇 日額 7,030 円 交通費日額上限 1,100 円</p> <p>(4) 職務内容 教員の補助 問題傾向・多動傾向のある児童・生徒に対する学習の支援 学習の遅れがちな児童・生徒への個別支援 児童・生徒の話し相手</p> <p>2 実績</p> <p>(1) 平成 30 年度配置人数・校数 全 25 人 全 12 校（小学校 9 校 中学校 3 校）</p> <table border="1" data-bbox="435 1776 1449 2013"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 年</th> <th>2 年</th> <th>3 年</th> <th>4 年</th> <th>5 年</th> <th>6 年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	小学校	0	1	2	1	2	10	16	中学校	2	0	7				9
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計																		
小学校	0	1	2	1	2	10	16																		
中学校	2	0	7				9																		

(2) 令和元年度配置人数・校数

全 28 人 全 17 校 (小学校 14 校 中学校 3 校)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	3	1	6	2	4	6	22
中学校	5	1	0				6

(3) 令和2年度配置人数・校数

全 27 人 全 17 校 (小学校 14 校 中学校 3 校)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	6	6	1	5	1	3	22
中学校	2	3	0				5

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による学校休業を行ったため、事業は6月から開始

経 費

12,961千円

(内訳)

- ・報酬 11,547千円
- ・職員手当 1,024千円
- ・共済費 14千円
- ・特別旅費 375千円

内 部 評 価

成 果 補助員を配置した学校の管理職からは「子どもが落ち着いてきた」「担任の表情が和らいで、穏やかに指導を行えるようになってきた」「生徒たちにとって、ゆっくり話を聞いてくれる人が増え、笑顔が増えてきた」という声が寄せられるなど、本事業の成果として、落ち着いた学習環境及び児童・生徒の居場所づくりの回復が実現できている。

さらに、当該学級の担任から、「補助員の配置により一人で抱え込むことが減り、ゆとりをもって日々指導ができています」という声が寄せられるなど、指導の充実についても効果が出ている。

	<p>なお、令和3年度からは、学級指導補助員の要件である教員免許状取得者（見込みを含む）を拡大し、本事業への理解し、熱意のある方も追加したことで、人材確保を進めることができている。</p> <p>有効性 本事業は、児童・生徒が抱える様々な要因や複数の児童・生徒の授業妨害等で学級及び学年において児童・生徒が落ち着かない状況が発生し、指導が成り立ちにくい状況が生じた場合に、学級及び学年の状況を改善することをねらいとしており、小・中学校全校が必要に応じて、年間を通していつでも申請ができるようにしている。</p> <p>一定期間、学級・学年に配置された補助員が1・2時間目から児童・生徒が下校する時刻まで、ほぼ1日補助に当たることにより、学級・学年全体の雰囲気落ち着かせることができる。</p> <p>また、児童・生徒が教室を飛び出してしまう状況が生じた場合においても、担任または補助員が対応できることから、当該児童・生徒の安全を確保することができる。</p> <p>効率性 補助員の配置に当たっては、学校長からの申請、あるいは指導主事による状況確認後の学校長への補助員申請への進言等から、必要性や緊急性も含め配置すべきと判断した学級及び学年に早急に配置している。</p> <p>本事業は必要な学級及び学年に必要な期間（原則3カ月）において補助員を配置し、上記の成果をあげていることから、費用対効果が高い事業である。</p> <p>また、令和3年度からは、学年全体にも配置できるようにすることで、学級の垣根を超えて生徒同士のつながりをもつ中学校においては、運用しやすくなっている。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>年間を通して補助員の配置要請がある。校種・学年に応じた人材の確保が要件の拡大によってできるようになった。しかしながら、発達に課題をかかえる児童・生徒の対応も行う場面も増えてきたため、巡回指導教員や担任との連携を今以上に行っていくことが課題となっている。</p> <p>児童・生徒の障害特性や困り感に応じた支援が必要になってくるため、採用時における学校との綿密な打ち合わせは必須となる。今後は、学級指導補助員活用ガイドラインを作成し、学校と学級指導補助員が今以上に連携・協働し担任の学級経営及び児童・生徒の支援の充実を図っていけるようにする。</p>
<p style="text-align: center;">内部評価 5</p>	

SDGs17の目標 関連項目		あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
		すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
		各国内及び各国間の不平等を是正する
		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

<p>学識者意見</p>	<p>昨今、学校教員の働き方改革が喫緊の課題となっている。現在の学校は、生涯学習社会の進展・多様化・複雑化などにより、教育に期待する声が多岐にわたっていることから、社会からの要請がますます多くなるとともに、教育の質の向上が求められている。また、「学級の荒れ」「小1プロブレム」「中一ギャップ」「不登校」「いじめ問題」「個別に対応が必要な児童・生徒の指導」など多様な問題が学級担任の肩にかかっている。</p> <p>本来、学校や学級は、児童・生徒にとって伸び伸びと過ごせる楽しい場ではないにしても関わらず、上記のような課題が山積し、「個に応じた教育の推進」が十分行えないといった状況が見られる。そのため、学級担任を支援することや児童・生徒へのきめ細かい指導を実現するための条件づくりが必要になっている。</p> <p>学校の教職員数は、「公立の義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で定められているため、ゆとりを持った定数配置ができていないのが現状である。したがって、経営上の課題に対して適切に対応するための人材が不足しがちになるという傾向がある。</p> <p>そのような学校のニーズに応えようとした事業が「学級指導補助員の配置」である。学校にとっては、適切な公教育の推進の担保が図れるとともに、効率的な指導体制が確保できるという点から非常に重要な条件整備であるとする。貴重な区民の税金を使うことから、教育効果を上げてもらう必要があるが、学校はその期待に十分応えているものと思う。教育委員会が学校の現状を踏まえ、さらに充実したものにしてくれることを期待する。</p> <p style="text-align: right;">（池田芳和 東京福祉大学教授）</p>
	<p>学級には統計的に見ても発達障害を抱える児童・生徒が小学校で6.1%、中学校で5.0%在籍する（都教育委員会平成26、27年度調査、東京都発達障害推進計画より）。すなわち、40人学級においては1学級に2～3名の発達障害を持った児童・生徒が在籍していることになる。</p> <p>発達障害者支援法において、「発達障害」は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」（発達障害者支援法における定義 第二条より）と定義されている。しかし、知的な遅れがないので、通常の学級に在籍することになる。このような児童・生徒が教室にいる場合、周りの児童・生徒との人間関係を形成することが難しく、孤立したり、いじめの対象になったりしやすいと言われている。担任一人で対応するよりも、学級指導補助員の助けを借りて、人間関係を再構築することも考えられる。私の指導した学生も江戸川区の小学校において発達障害と考えられる児童の担当になって、学級の安定に貢献していた。担任一人では、適切な人間関係を作るのに時間がかかる場合もあるので、個別指導の中で関係を作れる学級指導補助員の配置は、授業を適切に進め、学級の学力向上を図るためにも必要であると考えられる。</p> <p style="text-align: right;">（並木 正 東京理科大学特任教授）</p>
<p>外部評価 A</p>	

事業名	屋内運動場 空調設置事業
事業目的	<p>平成 19 年度から児童・生徒の学習環境の向上を目指すなか、夏期の暑さ対策として、小学校、中学校及び幼稚園に空調設備を設置してきた。</p> <p>さらに、近年の厳しい気象条件に対応するために、屋内運動場にも空調設備を設置し、児童・生徒の健康を守るとともに、災害時の避難所としての機能の充実を図る。</p>
事業概要	<p>実施内容</p> <p>1 設置目的 近年の酷暑への熱中症対策として設置し、学校運営への影響を軽減するとともに、学校施設の避難所利用時における環境向上を図る。</p> <p>2 実績 [平成 31 年度実施] 小学校 体育館 40 校</p> <p>[令和 2 年度実施] 小学校 体育館 25 校 中学校 体育館 28 校 中学校 武道場 12 校</p> <p>なお、改築事業中の学校は、事業の進捗に応じて別途対応した。</p> <p>経費</p> <p>屋内運動場 空調設備設置工事 2,705,692 千円</p> <p>東京都の補助金として「屋内体育施設空調設置補助金」を活用し、1,253,037 千円を歳入として計上</p> <p>参考：学校施設における空調設備の設置 平成 19 ～ 20 年度：小・中学校の全普通教室、一部の特別教室、職員室等の管理諸室 平成 30 年度：小学校で未設置の特別教室 平成 31 年度：中学校で未設置の特別教室、全校の P T A 室</p> <p>未設置の居室：利用が少ない会議室や更衣室など</p>

<p>内部評価</p>	<p>成果 以前より、冷房化事業の中でも大きな課題となっていた体育館への設置を当初の計画どおり、令和元年度・2年度の2カ年で全校に実施できた。</p> <p>参考：他自治体の設置率（令和2年9月現在） 全国：5.3% 都：51.2% 23区：69% 全校設置している区は8区</p> <p>有効性 体育館の空調設置は、全校集会や部活動などの教育活動に資するだけでなく、災害時の避難所となる機能を充実に繋がる。</p> <p>空調設置により、近年の猛暑等の気象状況への対応が可能となったことにより、児童・生徒の健康を守ることができ、暑さ対策として非常に有効であった。</p> <p>効率性 広い面積と大きな空間がある体育館への設置を考慮して、設計段階から空調効率などを精査しつつ、必要最低限の設置費用となるように努めてきた。また、複数校分の工事発注とする契約にして、可能な限り経費の節減も図った。</p> <p>さらに、東京都の補助金制度を最大限に活用し、歳出額の約5割の歳入を確保することができた。</p>										
<p>今後の課題</p>	<p>今後は、光熱水費やメンテナンスに係る費用や、学校運営での利用状況を検証し、継続的・安定的に利用できる施設整備が必要になる。</p> <p>定期的かつ計画的な点検を実施しながら、今後到来する設備更新までの計画も検討していく。</p>										
<p>内部評価 5</p>											
<p>SDGs17の目標 関連項目</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 1476 488 1597">  </td> <td data-bbox="504 1476 1513 1597"> <p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1597 488 1727">  </td> <td data-bbox="504 1597 1513 1727"> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1727 488 1861">  </td> <td data-bbox="504 1727 1513 1861"> <p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1861 488 1995">  </td> <td data-bbox="504 1861 1513 1995"> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1995 488 2114">  </td> <td data-bbox="504 1995 1513 2114"> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> </td> </tr> </table>		<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>		<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>		<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>										
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>										
	<p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>										
	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>										
	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>										

<p>学識者意見</p>	<p>学校のよりよい学習環境の整備は、教育効果を高めるためにも、区民のための公共施設としての活用を促進させるためにも重要である。近年温暖化の影響を受け、熱中症などの発生が増えてきている。また、夏の気温上昇の中で、円滑な教育活動を実施することは、児童・生徒の健康安全の保持・増進という観点からも十分検討されなければならない。</p> <p>そのような中で、東京都の補助を受けて、屋内運動場の空調設備の設置が進められたことは時宜を得た取組みであると考える。</p> <p>都内において、普通教室の空調設置率は100パーセントになっているが、特別教室や体育館等の屋内運動施設の空調設備設置率には課題がある。しかし、江戸川区では体育館等の空調設備設置率は100パーセントになっており23区でも先行している。</p> <p>教育委員会で事業評価をしている中にもあるが、教育活動だけではなく、災害時の避難所となる機能の充実を考えているところが優れていると考える。十分整備されていないところがあるとすれば、広い視野から充実してくれることを期待する。 (池田芳和 東京福祉大学教授)</p>
	<p>体育館の空調設置は必要である。2007年の夏、他自治体の中学校で、体育館での部活動で熱中症による死亡事故が発生し、全中学校に大型扇風機と冷風機が配備された。夏での体育館内の気温は大変高くなり、その中での部活動は危険であり、空調の設置が必要である。</p> <p>また、学校は地域の災害時の避難場所にもなっている。東日本大震災でも分かるように、教室まで避難者に供するようなことになると学校の教育活動に支障がでかねない。そのためにも避難者が快適に過ごせるように体育館に空調設備が必要である。特に高齢者にとって夏の暑さは危険であり、空調設備によって熱中症を防ぐべきであると考える。学校が地域の防災拠点となる小・中学校では体育館の空調設備は必要であると考える。 (並木 正 東京理科大学特任教授)</p>
<p>外部評価 A</p>	

4 おわりに

江戸川区教育委員会では、「こころ豊かに たくましく 教育の江戸川区」という教育目標を掲げ、様々な教育施策を推進しています。

今回、令和2年度に実施した事業の中から4事業を抽出して、自己点検・評価を行い、学識経験者の意見を伺いましたが、おおむね目的に対して有効に事業が展開されているという評価にいたりました。

しかし一方で、今後も事業を継続していくにあたってはさまざまな課題があることも挙げられました。

時代の変化とともに、教育課題や区民・保護者のニーズは変化していきます。限られた財源の中でそれらに対応した施策を充実させるために、今回点検・評価を実施した事業のみならず、すべての事業について継続的に検証を行い、適正な見直しを行っていく必要があります。

今後も、未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、より効果的な施策の展開を目指してまいります。